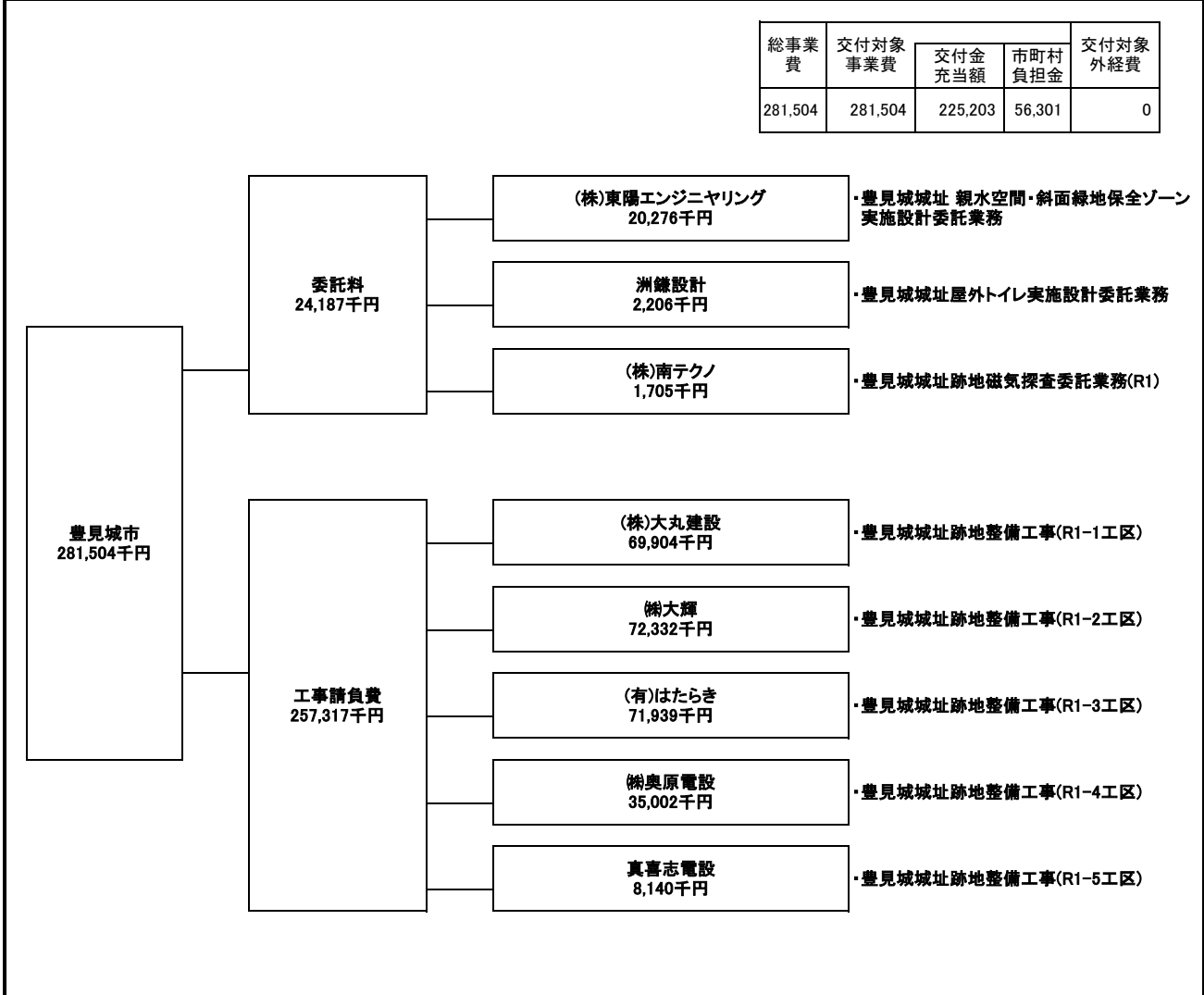


市町村名		豊見城市					
令和元年度(繰越)沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】							
事業番号・事業名	1-①		文化観光創出事業		沖縄21世紀ビジョン 基本計画該当箇所	第3章-3-(2)-エ	
	担当部署名	経済建設部 公園緑地課		事業実施(予定)年度		平成24年度～令和3年度	観光客の受入体制の整備
				沖縄振興基本方針 該当箇所	Ⅲ-1-(1)		
事業内容	H25年度策定の「豊見城城址跡地利用計画」を踏まえ、豊見城城址及びその周辺について、観光資源として活用するため、用地を取得し必要な施設等の設計や整備を実施する。						
効果発現年度	<input type="checkbox"/> 当年度 <input checked="" type="checkbox"/> 後年度(令和4年度)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他( )						
予算額・執行額 【単位:千円】 (「交付金」+「市町村負担」ベース)			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度(繰越)
	予算の状況	(a) 当初予算額	529,761	557,609	38,903	330,663	-
		(b) 予算現額	832,936	557,609	38,903	284,397	-
		(c) 増減額(b-a)	303,175	0	0	▲46,266	-
		(d) 繰越額	-	-	-	-	106,739
	A. 計(b+d)		832,936	557,609	38,903	284,397	106,739
	B. 執行済額		811,237	530,577	38,896	177,658	103,846
	うち交付金充当額		648,989	424,462	31,116	142,126	83,077
	次年度繰越額		-	-	-	106,739	-
	執行率(%) (B/A)		97.4%	95.2%	100.0%	62.5%	97.3%
予算の状況の説明		令和元年度(現年)予算額284,397千円の内、委託費22,482千円(予算額24,187千円)、工事費155,176千円(予算額260,210千円)を執行した。主な用途は、豊見城城址 親水空間・斜面緑地保全ゾーン実施設計委託業務(20,276千円)豊見城城址跡地整備工事(R1-1工区)(69,904千円)、豊見城城址跡地整備工事(R1-5工区)(8,140千円)である。 令和元年度(繰越)予算額106,739千円の内、委託費1,705千円(予算額1,705千円)、工事費102,141千円(予算額105,034千円)を執行した。主な用途は、豊見城城址整備工事(R1-2工区)(43,953千円)、豊見城城址跡地整備工事(R1-3工区)(43,778千円)、豊見城城址跡地整備工事(R1-4工区)(14,410千円)である。					
活動目標(指標)及び達成状況	R1活動目標(指標)		達成状況				
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	磁気探査業務 駐車場施設の整備	目標	( 磁気探査、駐車場整備工事 )	( 磁気探査、駐車場整備工事 )	( )	( )	
		実績	磁気探査、駐車場整備工事	磁気探査、駐車場整備工事			
	園路照明灯の設置 実施設計(屋外トイレ建築、親水空間・斜面緑地保全ゾーン、園路)	目標	( )	( 園路照明灯設置工事、実施設計の実施 )	( )	( )	
		実績		園路照明灯工事、実施設計の実施			
特別調査、親水空間・斜面緑地保全ゾーン環境評価	目標	( )	( 特別調査、環境評価の実施 )	( )	( )		
	実績		特別調査、環境評価の実施				
達成状況説明	駐車場工事実施箇所の隣接地権者(関係者)からの要望で整備内容の一部見直しが必要となり、それらの調整に不測の日数を要した。そのため関連する業務及び工事の発注時期が遅れ、令和元年10月に豊見城城址跡地整備工事(R1-1工区)、令和元年11月に豊見城城址跡地整備工事(R1-2工区)、豊見城城址跡地整備工事(R1-3工区)、豊見城城址跡地磁気探査委託業務(R1)を発注した。豊見城城址跡地整備工事(R1-1工区)は令和元年度内に完了。それ以外の工事及び磁気探査業務についても令和2年9月末までに完了したので、令和元年度の活動目標は達成となった。 親水空間・斜面緑地保全ゾーン園路及び法面対策の実施設計については、令和元年7月に発注し、遅滞なく業務が進み令和2年3月に業務完了となり、令和元年度内の活動目標は達成となった。						
成果目標(指標)及び進捗状況	R1成果目標(指標)		基準値(年度)	H30年度	R1年度	R2年度	目標値(4年度)
	駐車場施設の整備完了 園路照明灯の設置完了 実施設計の完了(屋外トイレ建築、親水空間・斜面緑地保全ゾーン、園路)	目標	( )	( 整備完了 )	( 整備完了 )	( )	( )
		実績		整備完了	整備完了		
	【参考指標】 年間来場者数	目標	( )	( )	( )	( )	( 2万人 )
		実績					
進捗状況説明	令和元年度は用地取得は未実施であるが、現時点で全体取得予定面積のうち累計で約83%取得済みである。 ・豊見城城址跡地整備工事(R1-1工区、R1-2工区、R1-3工区、R1-4工区、R1-5工区)を完了。引き続き関係機関との調整を踏まえ、未整備区間の園路や法面対策等の整備予定。 ・R4成果目標(中間目標)については、県内グスクの年間利用者を参考に施設条件などを考慮した結果、供用開始5年間に於いて、本事業により整備した施設の利用者10万人(単年あたり2万人)を目標値とした。利活用の促進に向けて県事業等で整備する施設との連携を図っていく。						

推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)		改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
取組の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施が令和3年度までの計画となっているが、園路整備に際し未買収用地がまだあることから、早期取得が必要となる。</li> <li>沖縄県の施設である沖縄空手会館(平成28年度供用開始)と(仮)工芸の杜(令和4年度供用開始予定)の利用に支障が生じないよう、特に(仮)工芸の杜の建築工事に影響が生じないよう周辺施設整備(駐車場、園路、給排水設備等)を早期に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業用地の早期取得については、地権者間の係争の解決が必要であり、その状況を逐次確認しつつ、解決した際には早期に交渉に臨めるよう説明資料等を準備する必要がある。</li> <li>沖縄県の施設である沖縄空手会館(平成28年度供用開始)と(仮)工芸の杜(令和3年度供用開始予定)は、本事業の施設整備に関わる点が多い。特に(仮)工芸の杜の供用開始に合わせて事業推進が図られるよう周辺施設整備(駐車場、園路、給排水設備等)に関する業務及び工事を年度の早い段階で発注し、余裕を持った工期とし年度内で完了するよう取り組む。</li> </ul>
	今後の取り組み方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>取得した用地については、今後の発掘調査を含め園路及び雨水排水施設等の施設整備を進める。特に隣接する空手会館の施設利用や(仮)工芸の杜の建築工事に支障が生じないよう関係者との協議・調整を適宜行い、業務及び工事の適正な施工及び管理に努める。</li> <li>残りの事業用地については、地権者間の係争の解決後に早期に交渉に臨めるよう補償物件の単価入替や用地単価の時点修正を実施する。</li> <li>当事業と一体的な沖縄県(沖縄空手会館及び工芸の杜(仮称))との連携を図って周辺施設を整備し、また、市民に愛される豊見城グスク整備を実施していく。</li> <li>豊見城城址及びその周辺については、都市圏に残された貴重な緑地を有し、歴史文化資源が多く分布する特色を持ち合わせていることから、平成25年度に「豊見城城址跡地利用基本計画」を策定した。また、当計画地は、那覇空港に近く、観光客にとって旅行の初め・終わりどちらにも訪れることができる好立地であり、豊見城グスクや空手・工芸といった伝統文化が集積されることも踏まえると、集客ポテンシャルが高く、互いの相乗効果も期待できる。</li> </ul>		

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)



資金の流れ、費目	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○委託の業者選定は、本市指名委員会で選定した業者を指名競争入札により実施しており、妥当であったと考える。 ○予算は、設計業務等積算基準書、工事標準積算基準書などより算定していることから、予算規模は事業内容と見合っていると考える。 ○費目、用途については、事業目的の観点から、額の確定時において支出等に関する書類により確認、適性であった。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	